

令和８年度第１回松本市農業振興地域整備促進等協議会議事録要旨

令和８年度第１回松本市農業振興地域整備促進等協議会が令和８年８月１２日（水）午後１時３０分から松本市役所東庁舎３階議員協議会室において開催された。

令和８年８月１２日 午後１時３０分 開会

１ 開 会
上條 信太郎 副会長

２ 会長あいさつ

３ 協議事項
令和８年度第１回松本農業振興地域整備（農用地利用計画）の変更に
ついて
(１) 集約結果

案件 番号		申出面積 (㎡)	結 果
１	農家分家	271.00	農用地区域からの除外はやむを得ない
２	一般住宅	32.12	農用地区域からの除外はやむを得ない
３	一般住宅	219.00	農用地区域からの除外はやむを得ない
４	通路・駐車場	68.79	農用地区域からの除外はやむを得ない
５	通路	288.00	農用地区域からの除外はやむを得ない
６	通路	105.00	農用地区域からの除外はやむを得ない
７	通路	47.00	農用地区域からの除外はやむを得ない

8	通路	230.00	農用地区域からの除外はやむを得ない
9	編入	1,064.00	農用地区域への編入を同意する
10	学校給食センター	9,282.00	農用地区域からの除外はやむを得ない
11	農家分家	144.00	内容変更について了承する
12	通路	3.78	内容変更について了承する

(2) 意見

ア 案件番号2

【委員A】

本件については前所有者に責任があるもので、擁壁を壊すのは現実的ではなく、除外についてはやむを得ない。

イ 案件番号10

【委員B】

一町歩近くの農地が失われるのは残念だが、子どものための大切な学校給食センターを作るということを思えば、除外は仕方がない。

6 報告事項

(1) 松本農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の軽微変更について

ア 集約結果

報告を受けた

イ 意見

なし

(2) 松本市の農業の振興に関する計画（27号計画）の検証について

ア 集約結果

報告を受けた

イ 意見

なし

(3) 令和8年8月以降の松本農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更の日程について

ア 令和8年8月 松本農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の軽微変更申出

- (ア) 申出受付期間 令和8年8月17日（月）～28日（金）
- (イ) 各地区農業振興地域整備推進協議会の開催
受付終了後1カ月以内
- (ウ) 現地調査 令和8年9月中旬
- (エ) 庁内調整会議 令和8年10月上旬
- (オ) 農業委員会意見聴取 令和8年10月末
- (カ) 計画変更完了公告、申出者等へ通知 令和8年11月上旬
- (キ) 松本市農業振興地域整備促進等協議会への報告
令和9年2月上旬

イ 令和8年度 第2回

- (ア) 申出受付期間 令和8年11月2日（月）～11月16日（月）
- (イ) 各地区農業振興地域整備推進協議会の開催
受付終了後1カ月以内
- (ウ) 現地調査 令和8年12月上旬
- (エ) 庁内調整会議 令和8年12月中旬
※ 都市政策課、建築指導課、農業委員会事務局、農政課
- (オ) 農業委員会の意見聴取 令和8年12月末
※ 軽微変更案件については、意見聴取後に公告等
- (カ) 松本市農業振興地域整備促進等協議会 令和9年 2月上旬
- (キ) 27号計画案の県への事前調整 令和9年 2月下旬
- (ク) 27号計画案の公告・縦覧（30日間）
令和9年3月下旬～4月下旬
- (ケ) 農振計画変更案の県へ事前協議 令和9年5月中旬
- (コ) 農振計画変更案の公告・縦覧（30日間） 令和9年6月下旬～
異議申出期間（15日間） 令和9年7月下旬～
- (サ) 農振計画変更案の県へ本協 令和9年8月中旬
- (シ) 農振計画変更案の県同意 令和9年9月上旬
計画変更完了公告、申出者等へ通知

7 閉 会

林 昌美 副会長